

「完全週休2日制・週休2日制工事実施要領」（令和4年3月4日付け3農総第378号農林総務課長）新旧対照表

改正	現行	備考
<p>第1条～第4条（略）</p> <p>(取組内容)</p> <p>第5条 週休2日制工事等の実施工事の取組内容は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1)～(2)（略）</p> <p>(3) 請負者は、工事契約後、施工計画書を提出するまでに、完全週休2日制工事又は週休2日制工事のいずれかの形式を選択し、休工の取得計画が分かるように実施工程表を作成の上、工事打合簿により監督員と協議を行う。ただし、休工の取得計画が分かる実施工程表を施工計画書に添付する場合は、工事打合簿による協議を省略できる。なお、請負者は、1か月単位での4週8休以上の達成及び毎週土曜日の休工に努めるものとする。また、施工開始後の形式の変更はできないものとする。</p> <p>(4) 請負者は、毎月5日までに、工事打合簿により実施状況をカレンダー形式にて提出するものとする。その際、併せて非対象期間を明示するものとし、監督員は、これを確認する。<u>ただし、月の全てが非対象期間となる場合は、監督員と協議の上、実施状況の提出を省略できる。この場合、当該非対象期間の終了後、最初に提出する実施状況に、実施状況の提出を省略した月が非対象期間であったことを明記し、監督員の確認を受けるものとする。</u></p> <p>(5)～(7)（略）</p> <p>(工事成績評定)</p> <p>第6条 工事成績評定については、次のとおりとする。</p> <p>(1) 完全週休2日制工事</p> <p>ア～イ（略）</p> <p>ウ 工事成績評定は、工事成績評定表の「6. 社会性等 I. 地域への貢献度 7. その他」において評価する(別紙5参照)。なお、完全週休2日取得率が70%未満又は休日取得率が28.5%(2/7)未満となる場合であっても工事成績の減点を行わない。</p> <p>(2) 週休2日制工事</p> <p>ア～イ（略）</p> <p>ウ 工事成績評定は、工事成績評定表の「6. 社会性等 I. 地域への貢献度 7. その他」において評価する(別紙5参照)。なお、休日取得率が28.5%(2/7)未満となる場合であっても工事成績の減点を行わない。</p> <p>第7条～第8条（略）</p> <p>付則</p> <p>一～五（略）</p> <p><u>六 この要領は、令和5年10月1日から施行する。</u></p>	<p>第1条～第4条（略）</p> <p>(取組内容)</p> <p>第5条 週休2日制工事等の実施工事の取組内容は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1)～(2)（略）</p> <p>(3) 請負者は、工事契約後、施工計画書を提出するまでに、完全週休2日制工事又は週休2日制工事のいずれかの形式を選択し、休工の取得計画が分かるように実施工程表を作成の上、工事打合簿により監督員と協議を行う。ただし、休工の取得計画が分かる実施工程表を施工計画書に添付する場合は、工事打合簿による協議を省略できる。なお、請負者は、1か月単位での4週8休以上の達成及び毎月第2・第4土曜日の休工に努めるものとする。また、施工開始後の形式の変更はできないものとする。</p> <p>(4) 請負者は、毎月5日までに、工事打合簿により実施状況をカレンダー形式にて提出するものとする。その際、併せて非対象期間を明示するものとし、監督員は、これを確認する。</p> <p>(5)～(7)（略）</p> <p>(工事成績評定)</p> <p>第6条 工事成績評定については、次のとおりとする。</p> <p>(2) 完全週休2日制工事</p> <p>ア～イ（略）</p> <p>ウ 工事成績評定は、工事成績評定表の「6. 社会性 I. 地域への貢献等 7. その他」において評価する(別紙5参照)。なお、完全週休2日取得率が70%未満又は休日取得率が28.5%(2/7)未満となる場合であっても工事成績の減点を行わない。</p> <p>(2) 週休2日制工事</p> <p>ア～イ（略）</p> <p>ウ 工事成績評定は、工事成績評定表の「6. 社会性 I. 地域への貢献等 7. その他」において評価する(別紙5参照)。なお、休日取得率が28.5%(2/7)未満となる場合であっても工事成績の減点を行わない。</p> <p>第7条～第8条（略）</p> <p>付則</p> <p>一～五（略）</p> <p>(新設)</p>	
別表1-1～別表3-3（略）	別表1-1～別表3-3（略）	
別紙1～別紙4（略）	別紙1～別紙4（略）	

改 正	現 行	備 考
別紙5 工事成績評定の評価方法 1 「6. 社会性等 I. 地域への貢献 <u>度</u> 7. その他」において評価する。 2 (略)	別紙5 工事成績評定の評価方法 1 「6. 社会性等 I. 地域への貢献 <u>等</u> 7. その他」において評価する。 2 (略)	
様式1 (略)	様式1 (略)	